



毎月2回10日・25日発行
発行所 秋田県北秋田郡
秋田町役場
編集責任者 杉淵佐一郎
(合川町役場総務課)
TEL合川4番
(1回発行部数2,400)

三十日当町で開催 第二回郡社会福祉大会

郡社会福祉協議会では「昭和三十三年度北秋田郡社会福祉大会」を本町を会場として開催することになり町社会福祉協議会と密接な連絡のもとにいま着々とその準備を進めている。この大会はこととして二回目(第一回は昨年鷹巣町で開催)にあたり郡内はいうに及ばず県内各地から社会福祉事業関係者が一堂に集り、社会福祉事業を進めるための方策の検討や事業に対する一般民の理解と協力を高めることを目的として開かれることになっている。第二回大会は来る三十日午前九時東中学校を会場として関係者一千余名が参集する予定でこれを民生、児童、身体障害、母子の四部会に分けて協議するほか社会福祉事業関係労働者の表彰(約一〇名)等も行われ午後四時散会するが当日の盛況が期待されている

七月定例議会おわる 合川橋請負契約など可決

七月定例町議会は去る七月二十五日役場に招集され、会期を同三十一日までの一週間と定め当局提案の議案二十二件(別項参照)について二十五、二十九、三十一日の三日間にわたる本会議(他の日は休会または委員会)で審議を重ねた結果、いずれも原案どおり可決、三十一日午後二時半に散会した。提案された議案は次のとおり。
専決処分事項の報告について
合川町町税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について
合川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
合川町国民健康保険運営協議会条例の一部を改正する条例の制定について
合川町町国民健康保険診療所運



- 7月1日 農業委員会
- 町内小中学校校長会議
- 防風林協議会
- 社会福祉協議会
- 小畑知事来町(兼、沢部落へ)
- 病院運営委員会
- 新生活運動研修会
- 5日 新生活運動研修会(東中学校)
- 7日 未処理財産調整委員会
- 9日 消防団幹部会
- 12日 大野台大規模開発現地協議会
- 14日 固定資産評価審査委員会
- 15日 議会協議会
- 16日 水泳事故防止協議会
- 22日 町内小中学校校長会議
- 23日 農業委員会
- 24日 農業共済組合役員会
- 25日 草地造成改良事業打合せ
- 28日 農業実践班長会議

あとひと息で目標達成 サイロの建設はかどる

町では「乳牛一頭にサイロ一基を」という目標のもとに力をそそいできたが三十二年度末までの設置数は八十基に達している。現在の町内乳牛数一四頭に対して七〇・一%となり、あとわずかで建設目標に到達しようとしている。また八月中旬に完成見込のサイロは約三十一基で完成

十月中旬には完成 合川橋の着工具体化

町ではいよいよ直線道路の橋梁合川橋に着工することになった。これは七月三十一日の定例町議会で工事請負契約が可決されて具体化したものであるが、そのあらましは次のようになっている。
橋の名称 合川橋
着工の時期 八月十五日
竣工の時期 十月中旬
構造 規模 木造
延長 一五五米
中員 三、六米
総工費 約七五〇万円

役場に電話 交換台設置

町では去る七月初旬から役場庁舎内に構内電話交換台を設置した。この交換機は「特殊二〇回線単式交換機」というもので、外線は三回線、内線は

早目に請求手続を…… 遺族年金、公務扶助料など

遺族年金及び弔慰金に於ては各項に該当する場合は、その殆んどが明三十三年度厚生係まで相談に来るが、公務扶助料等の支給は、旧軍人恩給に於ては、戦後三十五年八月がその請求権消滅の時効完成の始期にあるが、町民生課では、戦没者のある家庭で遺族が、戦没者にかかわらず現在、戦没者等の恩恵にも浴していない人、あるいは普通恩給の支給がまだ未請求の人々が権利を喪失することのないよう、と去る二十日、世話課から係員を招いて、現地指導を受けた人々のうちで、



【写真】新設された交換台

皆さんの声 をお聞かせ下さい

「広報あいかわ」は去る三十年六月第一号を発行以来満三年目を迎えました。ことしもまた二回の発行で、町政全般のことにわたり紙面の許すかぎり町政を報道し、みなさんのご批判、ご協力を仰ぎたいと思っております。そのためには、「読みやすく判りやすい」広報紙上でいたします。なお紙上での匿名は御自由です

希望者はぜひ 参加を 乳牛飼育管理講習

町と米代中流域地域協約酪農建設協会(会長、島山町長)では酪農家に対して初歩の乳牛飼育管理の知識を授けることを目的として、こんど次のとおり「乳牛飼育管理実地指導講習会」を開催することになったが、関係者多数の受講を望んで講習実施の要領は次のとおり。
時期 九月二日(四日)まで、毎日午前九時午後五時(但し搾乳実習は早朝と)なるので講師が指示す)

町と米代中流域地域協約酪農建設協会(会長、島山町長)では酪農家に対して初歩の乳牛飼育管理の知識を授けることを目的として、こんど次のとおり「乳牛飼育管理実地指導講習会」を開催することになったが、関係者多数の受講を望んで講習実施の要領は次のとおり。
時期 九月二日(四日)まで、毎日午前九時午後五時(但し搾乳実習は早朝と)なるので講師が指示す)

大切な住民登録 「移転したら必ず届出を」

あなたは住民登録をされていますか?
住民登録法が改定されてから今年で満六年にもなりましたが、まだ住民登録をしていない方がおられます。住民登録はあなたの住んでいるところ、すなわちその市町村にはつきり登録をしなければならないので、転入、転出の場合その届出が正確にかつ洩れなく行われ、それに基づいて住民票が正しく整えられている必要があります。
住民登録の届出は十四日以内に行うことになっており、届出のないものは過料に処せられることがあります。
住民登録という制度は、選挙、就学、主食の配給、徴税、印鑑証明など役場の事務処理のもとになっており、届出さしてあげれば何時でも住民票の謄、抄本や

町 辞 令

- 嘱託 正田 参良 (酪農指導員)
- 酪農経営指導員を解く (四月三十日付)
- 主事 斎藤 信一 (経済課)
- 技術員に任命する (経済課)
- 技術員を命ずる (酪農技術指導員を命ずる)
- 技術員を命ずる (工藤 博)
- 技術員に任命する (酪農技術指導員を命ずる)
- 技術員を命ずる (南支所勤務を命ずる)
- 保健婦 津谷 セツ (民生課)
- 願により本職を免する (七月三十一日付)
- 教育委員会 藤岡 茂雄
- 事務局長を命ずる (五月十九日付)
- 自昭和三十三年六月四日
- 至同三十四年三月三十一日
- 合川町体育指導委員に委嘱する
- 武石 弘
- (以上六月四日付)

公営助産婦と

助産費増額のお知らせ

国保だより 町国民健康保険ではこの八月から助産施設として町のから、各位の御利用を願います。従来保健婦はそれぞれ助産婦の有資者でありながら個人として助産を取扱ってきたものであり、こんどこれを公営の助産婦としたわけであり、なお、助産料は、助産婦会の協定料金をいただくことになっております。

また国保で支給してきた「助産費」はこの八月から五〇〇円増額支給することになり、分娩一件につき一、五〇〇円が支給されることになりました。

合併 結実第一号

清水さんの梅

見事にみもの

町では去る三十年秋町村花が咲きことしはとうとう合併を記念して町内各世帯実が二つなつたという。に梅苗木一本ずつを配つた。二つのうち一つは清水さんがこのほどその結実第一号の梅の苗木を配つた。果してしまつたが残り一つはグングンと大きくなりみ話の主な駅前で床屋さんで五、六年たつたわけである。梅は植えてから早いのもでも五、六年たつた実が清水さんは役場から苗木がならぬといわれたが配られると早速これを裏のすか三年目で結実したのは畑に植え丹精こめて育てあ珍しいと関係者はいついげた結果二年目の昨春には、話の主清水さんも



結実第一号の梅の実(矢印)と清水さん

さすがに嬉しそうな表情で次のように語っていた
「苗木や花を育てることが好きでいろいろとやつ日までであるが、受講希望

保母養成講習会

受講者を募集しています

県では将来保母になることを希望する人に対し、これに必要な知識・技能を身につけさせるための講習会を行うことになり、いまその受講者を募集している。

講習期間は九月二十九日から十月十一日までであるが、受講希望

- ① 履歴書
 - ② 受講資格を証明する書類(該当するもの一つ)
 - ③ 学校卒業証書の写
 - ④ 勤務した施設の長の証明書
- ハ、厚生大臣の認定書の写または申請書の写
イ、受講料 無料
ロ、宿泊を希望の際は宿泊申込書を添えて申込することになっている。この場合主食を五升持参のこと
- ▽講習会場
秋田県自治研修所(秋田市寺内)

婦人教室

くらしの工夫

てて布でこし、ヌルマ湯ぐらいにさました中に色シミの部分に三十分ほどひたします。

この方法は染色に影響はなく、後は普通に洗たくして乾いた手ぬぐいにはさみしめりを取ればよろしい。

◎洋ガサの柄の修理
洋ガサの柄、とくに竹製の柄が、布をまいておまわり効果があります。

◎押入れの洋服ダンス
押入れのタナをはずし、壁にフスマ紙を張り、洋服ダンス式に竹をわたします。中のところどころに大型のナフタリンをつるしておくと結構役に立ちます。

子供のいる家では低い竹もとおしておくと、子供が自分で整理できるでしょう。

自転車防犯登録終る

一〇九%の好成績で

去る七月中旬から実施されて各町村とも鑑札交付台数れた「自転車防犯登録」はより実際の台数が多かった警察当局は関係者の努力がわかつた。

森吉町 八八四
登録率 一一・〇三四
有鑑 一一・〇三四

阿仁町 五〇九
登録率 一一・〇三四
有鑑 一一・〇三四

上小阿仁村 六〇〇
登録率 一一・〇三四
有鑑 一一・〇三四

管内合計 三、五六〇
登録率 一一・〇三四
有鑑 一一・〇三四

災害シーズンの

稲作管理はこの要領で

いよいよ台風シーズンがう奨められているが、二つに近づいてきた。これを並行して「首イモチ病」や「紋枯病」も多発してくる傾向にあるが、八月月中旬から九月上旬にかけての稲作管理はどうか。いまだに急速に米粒の重さが増加するので、それまでに土壌の水分が不足すると、澱粉の穂への移行が阻害され、稔実も悪くなるからである。

出穂期はむかしから「花水」といつて深水にするよ

また落水期をあまり遅らせると青米歩合を高め、乾燥が不良となり稲刈作業の能率を低くするので十分に注意すること。

△病害虫の防除
(イ)首イモチ病
現在葉イモチ病の発生している田及び今後発生のおそれがある田では、出穂前生するのB・H・C一%混入の防除剤を反当三キロ

ルベロン石灰、ソオゲンタスト、武田メソ粉を反当四キログラム散布すること。

(ロ)紋枯病
ことしの稲は、過繁状態にあるため紋枯病の発生が多いとみられている。この時期には第二回目の防除として穂がそろそろにモンゼフト反当三キロを散布すること。

(ハ)アワヨトウ
台風警報の発令と同時に灌水を二寸ぐらいいして稲の動揺を防ぎ、水分の不足を乾燥するので水分の蒸発が多くなる。おきかない。また乾燥による茎葉のマサツを防止しよう。

倒伏の危険がある稲は粗朶などを株間にいれるか、

△台風対策
長期天候予想によると、八月中旬以降発生する台風のうち、本県に影響を与えられるものが二、三個あるとみられているので、ラジオや新聞の台風警報によく注意しておくこと。

△その他
畦畔の雑草をよく刈取り通風をよくすること。
灌排水路を清掃して水害や台風などの対策をたてておくこと。

種(ヒエ)は開花授粉後短時間で繁殖力を持つから開花前に採取して処分する事。水稲採種は出穂中に異品種を除いて種子確保に努めること。

慶弔だより

- (自五、一至七、三二)
- 出生 (五五)
- 土濃塚仁、鶴吉孫、芹 沢
佐藤純、作治四男、東根田
福岡安明、金助孫、三 里
伊藤久夫、鉄治長男、杉山田
加藤勝弘、清長男、東根田
桜田隆子、喜久治孫、同
桜庭恵美子、守人長女、芹 沢
金田キナ子、兵七孫、西根田
田中正則、金蔵孫、鎌 沢
- 慶弔
新田柳子、勝衛三女、下杉
松岡 勉、吉治孫、羽根山
平川俊作、純一三男、李 岱
小林敦子、兵蔵二男、木戸 城
佐藤文博、文之助孫、下杉
桜田茂芳、多左衛門孫、李 岱
松岡豊弘、豊治二男、羽根山
佐藤泰子、清治長男、八幡 岱
鈴木富子、文太郎孫、羽根山
木村ノリ子、栄太郎四女、梅 栄
金田典子、金蔵孫、新田 目
原 清美、正男長女、李 岱
成田悦子、政治長女、同
金田はるみ、勇治二女、合川
小野義幸、安之助孫、木戸 石
金田志津子、友治孫、新田 目
山田和子、寅吉二女、木戸 石
吉田建志、佐助孫、川 井
伊勢榮治、勝治二男、李 岱
平川清孝、与五郎孫、李 岱
石井久美久、四郎四男、木戸 石
木村恵子、富一郎長女、李 岱
水戸義行、幸之助孫、美栄
木村 誠、滝之助孫、李 岱
松岡由紀子、五郎孫、羽根山
和田 聡、多三郎孫、上杉
- △おとがき
今年のお盆は全町が足並そろえて新暦で実施、公民館、その他の努力が実を結んだと思つたとともに嬉しいこと。この調子で来年のお正月(鬼が笑うかな)も新暦で...と今から努力してもらいましょう。
- △台風や水害も今のところどうやら当町には大した影響も与えず、この後の厄日二十日さえ無事に過ぎれば今年もまた豊作のように入ります。米の予約申込みも進み、後は出来秋を待つばかりといったところで、もう爽やかな秋がまいるます。仕事もやりやすい気候なので、広報も大いに張り切りたいと思つていますが、なお一層のお支援をお願いします。 八、二五〇〇〇